平成２７年（フ）第７７３号
東京都大田区上池台４－４－10―306、住民票上の住所東京都大田区鵜の木２丁目28番14号
債務者　平林　則美
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　城正
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７４号
東京都大田区上池台４－４－10―306、住民票上の住所東京都大田区鵜の木２丁目28番14号
債務者　平林　冴子
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　城正
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９０号
東京都東大和市桜が丘３丁目44―13　桜が丘団地21―104
債務者　足立　康次
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　　衛
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９７号
埼玉県川口市戸塚２丁目23―22―303
債務者　伊藤　　榮
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０５号
東京都板橋区志村１丁目26―22
債務者　大野　憲司
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１３号
神奈川県逗子市桜山８丁目15―17
債務者　高松　昭雄
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敬章
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１７号
東京都足立区六月１丁目36―20―101
債務者　長田　秀雄
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４７号
東京都国分寺市本多２丁目７－８
債務者　小柳　常雄
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　政勝
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６５号
埼玉県所沢市大字上安松950―５
債務者　石渡　　均
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　英明
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２号
山口県下関市稗田中町20番18号、前住所山口県下関市大字吉母389番地
債務者　大濵勝情公
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　憲昭
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第６２１号
埼玉県熊谷市新堀232―６
債務者　久保　佑介
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口季久夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３１号
愛媛県西条市神拝甲114―５
債務者　城戸　美徳
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米林　　清
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３３号
愛媛県西条市神拝甲114―５
債務者　城戸　良江（旧姓矢野）
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米林　　清
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７１号
東京都北区滝野川６丁目52―８
債務者　古川　俊明
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　英示
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３号
東京都江東区扇橋２丁目４－１　ルイハイム扇橋Ⅱ402
債務者　今田　利宏
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中陳　道夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部